

第 3 1 回原子力小委員会に対する意見

令和 4 年 9 月 2 2 日
全国電力関連産業労働組合総連合
坂田 幸治

第 3 1 回小委員会について、所用により欠席させていただくため、「原子力政策に関する今後の検討事項」について、下記のとおり意見提出させていただきます。

1. 早期かつ円滑な再稼働に向けた取り組み

- GX 実行会議で提起されたように、今冬から足下 2～3 年の危機である電力需給ひっ迫とエネルギー価格高騰の克服に向け、国を挙げあらゆる政策を「総動員」する必要がありますが、安定供給を担う現場では、福島沖地震の被災プラントの早期復旧、点検補修時期の変更や老朽火力の緊急立ち上げ、特重施設等設置工事や自然変動再エネ大量導入への対応等に昼夜分かたず懸命に対応しているものの、こうした働く者の取り組みも、既に限界に達してきています。
また、休止火力含めた電源追加公募など、現在講じられている電力需給対策も対処療法的な施策に過ぎず、安全性が確認された原子力プラントの早期再稼働と安定運転なくして、「足元の危機」の根本的な解消は不可能です。
現場で働く者としても、引き続き更なる安全性向上に不断の努力を重ねていく所存ですが、国におかれても、円滑な再稼働の実現に欠かせない立地地域はじめ国民の皆様の理解促進等に向け、決して現場任せとせず、自ら前面に立ち説明責任を果たしていただくようお願いいたします。併せて、万一の武力攻撃等にも備えた対応など、更なる安全・安心のための原子力防災対策の充実に向けても、「国防」の観点から検討を進めるべきではないかと考えます。
- 「足元の危機」の克服から中長期的な安定供給の確保、2030 年度 46%削減目標の達成等に向けては、再稼働済・設置許可済プラントに加え、後続するプラントの稼働確保が不可欠です。
適合性審査が行政手続法上の標準処理期間を遥かに超過して遅滞している現状は、原子力安全の確保の観点でも決して健全な状況とは考えられません。規制当局の審査体制の強化・改善や判断基準・要求事項等の明確化等による審査プロセスの合理化・効率化など、諸外国の取組等も踏まえた規制行政の健全化・最適化は急務であり、本小委員会の枠を超えた、GX 実行会議等における省庁横断的な対応など、政治のリーダーシップが求められているものと考えます。

2. 運転期間延長等による既設炉の最大限の活用に向けた取り組み

- 中長期的な電力安定供給とカーボンニュートラルの両立を可能な限り国民負担を抑制しながら実現するなど、持続可能なエネルギー移行に不可欠な 3E の同時達成に向けた既設炉の長期運転の重要性は、既に世界の共通認識となっているものと認識します。
我が国においても、既設炉の再稼働により「足元の危機」を早急に脱した上で、将来にわたるエネルギー安定供給とカーボンニュートラルの両立に向け、安全性を高めて再稼働を果たしたプラントの長期運転を進めていくことが不可欠であり、規制当局が示した見解も踏まえた運転期間延長制度の見直しに向け、必要な立法措置を早急に講じていくべきと考えます。

3. 次世代革新炉の開発・建設に向けた取り組み

- 再稼働の停滞や直近の新設からの空白期間の長期化、長年現場を支えてきた熟練技術者の退職や原子力を志す学生の減少など、原子力安全を支える人材・技術基盤は極めて厳しい状況に直面しており、このままの事態が継続すれば、産業全体の事業予見性が低下し、高度な技術力を国内に集積してきた原子力サプライチェーンの人材・技術基盤が毀損されかねません。
- エネルギー安定供給や持続可能な成長を実現しつつカーボンニュートラルを実現する上で欠かせない原子力を「将来にわたる選択肢」として保持し続けるためには、長年国内で築き上げてきた人材・技術基盤の持続可能性の確保が不可欠であり、そのためには次世代革新炉へのリプレース・新增設は避けて通れないと考えます。
安全確保を前提とした原子力の持続的な活用とこれを支える人材・技術基盤の維持・強化に向け、GX実行会議における総理指示、本小委員会や革新炉WGにおける論議経過等を踏まえ、政府として、革新軽水炉や小型軽水炉、高速炉や高温ガス炉など、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉へのリプレース・新增設方針等を早急に明示すべきと考えます。

4. 再処理・廃炉・最終処分などバックエンドを巡る課題への対応

- 我が国が、引き続き安全確保を前提に原子力の平和利用を進めていく上では、プラントの安全・安定運転とともに、六ヶ所再処理工場やMOX燃料工場の早期操業開始やプルサーマルの推進など核燃料サイクルをブレない国家戦略として関係自治体や国際社会の理解を得つつ推進するとともに、使用済燃料対策や安全かつ着実な廃止措置の実施、高・低レベル放射性廃棄物処分など、バックエンドを巡る課題の解決に向け、広く社会の理解を得ながら着実に取り組んでいくところが極めて重要と考えます。
- バックエンド対策は、全ての原子力利用国が避けて通ることができず、決して特定の地域や事業者だけが負担や責任を負うのではなく、電力消費地や電気利用者を含む、現世代の国民全体の責務であるとのコンセンサスの下、将来世代に先送りすることなく解決すべき課題です。
また、バックエンド事業は、その事業や課題の性格上、事業者の取り組みはもとより、国自らが前面に出てその解決に向けた強い意思と姿勢を国民に示すとともに、課題解決に貢献する地域の皆様への敬意と感謝の念を持ちながら取り組まなければなりません。加えて、放射性廃棄物の発生から処理・処分に至る国の一貫した方針の下で、長期にわたるバックエンド事業を支え続ける人材・技術基盤の維持・強化の視点を大切にしながら進めることが重要と考えます。

以上